

避難所マニュアル策定指針に基づいた

避難所マニュアル作成モデル

令和 6 年 8 月版

避難所マニュアル作成モデル

目 次

1 避難所運営委員会について	
○ 避難所運営委員会の役割	1
○ 避難所運営委員会規約(例)	2
○ 避難所運営委員会活動マニュアル	5
○ 避難所運営委員会活動モデル	7
2 活動班マニュアルについて	
○ 活動マニュアル(総務班)	8
○ 活動マニュアル(情報広報班)	10
○ 活動マニュアル(救護班)	12
○ 活動マニュアル(食料物資班)	14
3 平時の対策について	
○ 避難所運営委員会 年間活動計画(例)	16
○ 避難所データ	17
○ 避難所日誌	18
○ 関係機関連絡先(例)	19
○ 防災資機材点検票(一部記載例)	20
○ 避難所確認票	21
4 震災時広報文例集について	
○ 自主防災広報活動	22
○ 避難所広報活動	24
5 避難者等の把握について	
○ 事前世帯情報収集票(仮称)	25
○ 要配慮者確認票	27
○ 避難者カード	28
○ 健康状態チェックシート	31
○ 自治会・町内会ごとの避難者等把握用紙	33
○ 避難所内の避難情報(広報板)	35
○ 避難所情報 日報(共通様式)	38
○ 避難所避難者の状況 日報(共通様式)	39
○ 施設・避難所等 歯科口腔保健 ラピッドアセスメント票(集団・迅速)	40
○ 傷病者リスト	41

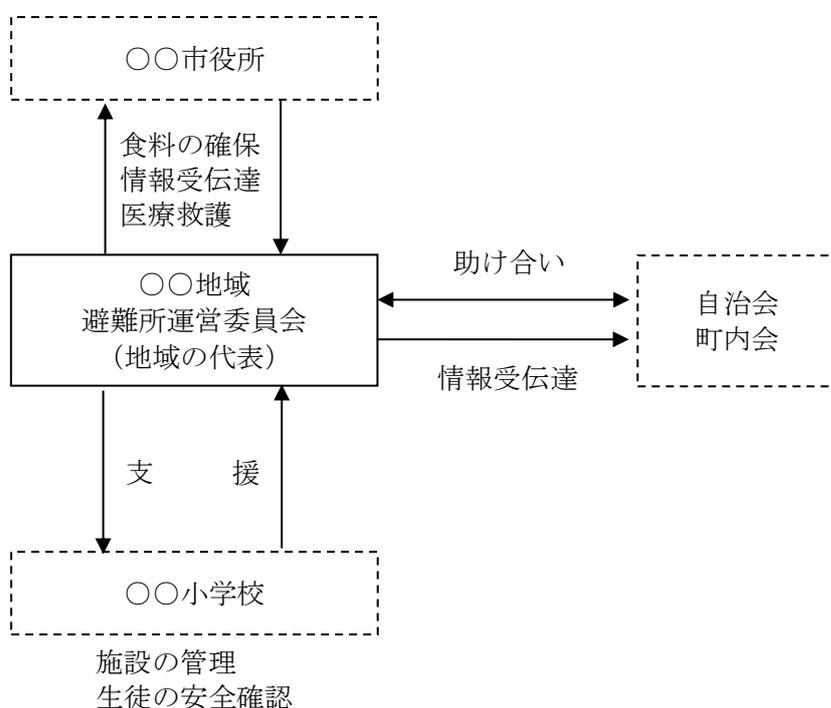
○ 災害物資受入れ票	42
○ 災害物資払出し票	43
6 ボランティアについて	
○ 避難所ボランティア受付表	44
7 ペットについて	
○ 避難所ペット登録台帳	45
○ 避難所におけるペットの飼育ルール広報文	46
8 取材に関する対応について	
○ 取材者への注意事項	47
○ 取材者用受付用紙	48

避難所運営委員会の役割

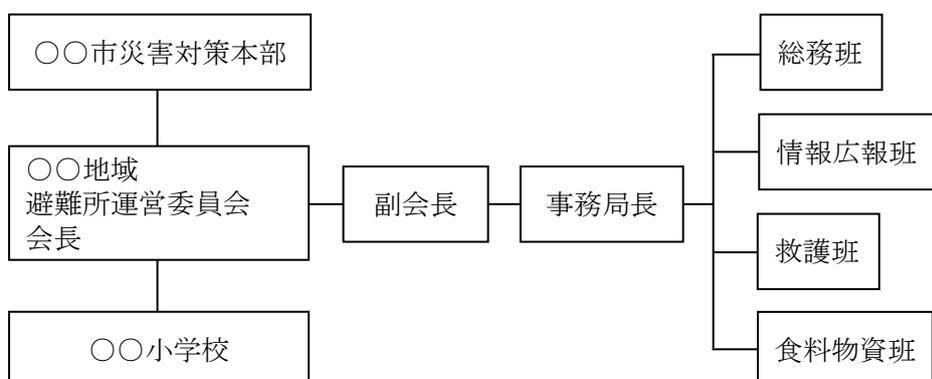
「〇〇地域避難所運営委員会」は近隣の自治会・町内会（A・B・C・D・E・F・G・H・I町）及び〇〇市役所・〇〇小学校の代表者で構成されています。

10、20 ページ

いざ地震が起きたとき、避難所の運営について行政機関が対応できるとは限りません。その間、運営委員会が中心となって地域の皆さんと協力して被害の軽減に努めます。



組 織 図



25 ページ

〇〇地域避難所運営委員会規約（例）

（目的及び設置）

第1条 〇〇小学校周辺において地震等の大規模な災害により甚大な被害が発生したとき、避難者の安全確保を図るため地域住民と行政機関が一体となり総合的な避難所の運営管理体制を確立するため、〇〇地域避難所運営委員会（以下「運営委員会」といいます。）を設置する。

（構成）

第2条 運営委員会は、各自治会・町内会から選出された委員並びに〇〇市役所及び〇〇小学校等の関係者をもって構成する。

（事務局）

第3条 運営委員会の事務局を〇〇自治会事務所に置く。

（運営活動）

第4条 運営委員会は、地震等の災害時における避難所の円滑な運営と平時における地域住民への啓発等を図るため、次の事項について協議し活動する。

- (1) 運営委員会の運営に関すること
- (2) 避難所の施設・備蓄品の維持管理に関すること
- (3) 避難所に必要な資機材・備蓄品の維持管理に関すること
- (4) 避難誘導體制の確立に関すること
- (5) 情報交換・連絡体制の確立に関すること
- (6) 地域連携体制の確立に関すること
- (7) 訓練の実施に関すること
- (8) その他必要な事項

（防災計画）

第5条 前条に係る細部事項について別途計画を定める。

（活動班）

第6条 運営委員会には、次の活動班を設ける。

(1) 総務班 資機材や備蓄品（庫）の管理、し尿や廃棄物の処理、その他避難所の管理に関すること	【指針参照ページ】 11、20～21 ページ
(2) 情報広報班 避難誘導、混乱防止、安否確認、ボランティアの統括、個人情報管理、災害時の地域住民への広報活動に関すること	11～12、21～22 ページ
(3) 救護班 応急救護所や感染症患者等を隔離する専用スペースの設置、救護・防疫対策・メンタルケアに関すること	12～14、22 ページ
(4) 食料物資班 食料・物資の確保や配布に関すること	14、23 ページ

(役員の種類・定数及び任期)

第7条 運営委員会には次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 総務班長 1名
- (5) 情報広報班長 1名
- (6) 救護班長 1名
- (7) 食料物資班長 1名

2 役員任期は1年とし、再任は妨げない。

(役員を選出)

第8条 役員を選出は委員の互選による。

(役員職務)

第9条 会長は、運営委員会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときはその職務を代行する。

3 事務局長は事務局を統括し、運営委員会の庶務・会計及び住民への広報・啓発活動その他必要な事項を行う。

4 各活動班長は班を統括する。

(会議)

第10条 運営委員会の会議は、運営活動事項等の協議を行うため会長が必要と認めたとき開催し、会長がその議長となる。

(訓練の実施)

第11条 運営委員会は、地域住民の防災啓発及び運営委員会の組織運営を円滑に行えるよう必要に応じて次の訓練を行う。

(1) 総合訓練

大規模地震を想定して避難所の機能や運営委員会の組織機能が確保できるよう実施する訓練

(2) 活動班訓練

活動班の組織機能が確保できるよう実施する訓練

(3) 地区訓練

各自治会・町内会の自主防災組織が確保できるよう実施する訓練

(経費)

第12条 運営委員会の会議・運営に係る費用は別途定める。

(疑義)

第13条 この規約に定められていない事項又は疑義が生じたときは、その都度運営委員会で協議して決定するものとする。

附則

この規約は〇〇 年 月 日から施行する。

避難所運営委員会活動マニュアル

1 避難所運営委員会の主な任務・役割

避難所運営委員会（以下「運営委員会」といいます。）は、地震等の災害時において避難所となる防災拠点の円滑な運営と、平時における地域住民への防災啓発等を行うため次の事項について協議して活動します。（規約第4条）

- 運営委員会の運営に関すること
- 避難所の施設・備蓄品の維持管理に関すること
- 避難所に必要な資機材・備蓄品の維持管理に関すること
- 避難誘導體制の確立に関すること
- 情報交換・連絡体制の確立に関すること
- 地域連携体制の確立に関すること
- 訓練の実施に関すること
- その他必要な事項

2 平時の活動

- 地域住民への普及啓発

地域住民への啓発活動として「避難所運営委員会ニュース」を発行します。

【編集担当】

事務局（運営委員会三役）

【発行時期】

当面は避難所運営の意識付けを考えて隔月発行とします。

【内容】

- ① 運営委員会の活動内容
 - ② 市役所・小学校からの連絡事項等
 - ③ 各自治会・町内会の自主防災に関する活動内容
 - ④ 過去の災害の教訓や防災知識に関する内容
- 各種訓練の実施と年間活動計画の検討
- 地域住民の防災啓発や運営委員会の組織運営を円滑に行えるよう必要に応じて次の訓練を行います。（規約第11条）

【訓練の実施】

- ① 総合訓練

大規模地震による大きな被害を想定し、住民と行政が一体となり行う訓練

10～11、20 ページ

② 活動班訓練

各活動班のマニュアルに基づき行う訓練（応急救護訓練、資機材の点検や取扱いの訓練等）

③ 地区訓練

各自治会・町内会の防災啓発や体制作りに必要な訓練（初期消火、応急救護、避難誘導、炊き出し等）

【年間活動計画】

活動班のマニュアルに基づき、必要事項を年度始めに計画して行います。（年間活動表参照）

○ 自主防災活動の支援

各自治会・町内会の自主防災活動が円滑に行えるよう必要に応じて支援・協力を行います。

○ 昼夜別に応じた体制作り

地震はいつ起きるかわかりません。昼間（在校時）と夜間（在宅時）に対応できる体制づくりを地域住民に呼びかけます。

3 災害時の活動

○ 「〇〇地域避難所運営委員会（非常時）」の早期設置

各地域の被害状況を早期に把握して必要な情報収集や伝達を行い、混乱防止や二次災害の防止に努めます。また、携帯電話を活用する等、「〇〇市災害対策本部」との連絡を密にして、対応を進めます。

○ 各活動班と自主防災組織との連携や運営の一体化

避難所の運営を円滑に行うため地域ぐるみの運営に努めます。

避難所運営委員会活動モデル

	発災・・・3分・・・・・・・・	1時間・・3時間・・・半日・・・	・・・1日・・・2日・・・・・・・・	・・・3日・・・1週間・・・・・・・・
自主防災組織の活動	<p>地域応急活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 各家庭での地震三原則の対応 (すばやく火の始末、その場にあった身の安全と避難路の確保、隣近所の助け合い) ◎ 出火防止・安否確認・避難誘導 ◎ 混乱防止の広報活動 ◎ 救出・救護活動 	<p>避難所運営委員会との協力活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 避難所への避難誘導 	<p>避難所運営委員会との連携活動</p>	<p>災害復旧地域活動</p>
避難所運営委員会の活動		<p>避難所の開設・応急活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 避難所の開設 (総務班) <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の点検、資機材の確認 (情報広報班) <ul style="list-style-type: none"> ・避難人数の確認、混乱防止 (救護班) <ul style="list-style-type: none"> ・仮救護所の設置、傷病者の把握 (食料物資班) <ul style="list-style-type: none"> ・必要物資、炊き出し場所の確保 	<p>避難所運営活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 自主防災組織・各活動班の連携体制の調整 (総務班) <ul style="list-style-type: none"> ・避難所内ルールの周知 (情報広報班) <ul style="list-style-type: none"> ・避難者の状況の把握 (救護班) <ul style="list-style-type: none"> ・傷病者の把握、衛生管理、防疫対策 (食料物資班) <ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の確保、配布、炊き出し体制の確立 	<p>災害復旧活動</p>
行政機関の活動	<p>災害対策本部設置 本部長（市町村長）</p>	<p>(市役所・町村役場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報受伝達経路の確保 ・安否情報の提供 <p>(学校等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の開放 		<p>災害復旧救護活動</p> <p>(市役所・町村役場、学校等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、調整機能の確立

活動班マニュアル（総務班）

1 主な任務（規約第6条）

- 資機材や備蓄品（庫）の管理
- し尿・廃棄物の処理
- その他避難所の管理

2 平時の対応策

- 避難所内の使用可能場所や使用禁止場所の把握・明示
例) 使用可能スペースは、体育館・校庭・教室・廊下部分、
使用禁止部分は、職員室・保健室・校長室等とする。
- 避難所内の配置の検討
 - ・ 利用スペースや通路を把握する。
 - ・ 地域ごとに避難スペースを割振る。
 - ・ 発熱・咳等の症状のある者等を隔離する専用スペースを設置する運営委員会の本部、各活動班の拠点、救護所等、避難所運営に必要なスペースを割振る。
 - ・ 要配慮者、女性（特に妊産婦、乳幼児を抱える母親）、子ども（特に乳幼児）、ペットに配慮してスペースを割振る。
- 備蓄品や備蓄倉庫の管理・点検
「防災資機材点検票」（仮称）により外観や機能を点検する。
- 災害発生の時間別による検討（学校が避難所である場合）
 - ・ 児童・生徒在校時は、学校職員が児童・生徒の安全確保を最優先に行い、避難スペースの確保に努める。
 - ・ 早朝・夜間・休日等の児童・生徒不在時は、運営委員会の委員等が連携して被害情報の収集や避難スペースの確保に努める。

11 ページ

※ 鍵の保管について

保管する者…運営委員会事務局、学校、市役所
該当箇所…学校（体育館・教室）、防災倉庫（校庭）等

3 災害時の対応策

- 避難所の安全確保
 - ・ 大規模地震の発生や、風水害により被害が甚大またはその恐れがあって避難所開設が必要なとき「避難所確認票」（仮称）により点検を実施し、避難所の安全確保に努める。
 - ・ 安全確認は、児童・生徒在校時は学校職員等、児童・生徒不在時は運営委員会の委員等がすみやかに実施する。
- 防災資機材や備蓄品の確保

14 ページ

20～21 ページ

- ・ 救出救護に必要な資機材の確保（必要な場所への貸出し）
 - ・ 食料等の物資を調達するまでの間、本部・情報広報班・食料物資班と連携を取りながら、備蓄品の確保に努める。
- 避難所レイアウトの設定
- 災害発生時間、被害状況、避難状況や要配慮者、女性、子ども、感染症患者、ペット等に配慮した避難所レイアウトを早期に設定し、円滑な避難所運営に努める。
- 避難所内の整理・整頓・清掃のルール化
- ・ 開設当初は、避難所の責任者がルールを決め、その後は、災害タイムラインに見合ったルールを避難者自身が決める。
 - ・ 避難者自身がルールを乱さないよう秩序の維持の働きかけを行う。
 - ・ 原則、避難者自身による防犯パトロールを行い、必要に応じて、地域住民の協力を得て保安要員を確保する。
- 授業の早期再開への協力（学校が避難所の場合）
- 授業の早期再開を目指し、避難者に対し意識づけを行う。

活動班マニュアル（情報広報班）

11～12 ページ

1 主な任務（規約第6条）

- 避難誘導、混乱防止、安否確認、ボランティアの総括、個人情報の管理
- 災害時の地域住民への広報活動

2 平時の対応策

- 各地域の世帯状況や要配慮者等の実態把握
各自治会・町内会単位で随時、「災害時用情報収集票」（仮称）を活用して調査を実施し、実態把握に努める。
- 災害時の住民広報についての検討
 - ・ 要配慮者を抱える家族や外国人等への情報伝達方法を検討する。
 - ・ 発災直後から正確な情報の提供を心掛ける必要があるため、その時々状況に見合った情報伝達方法を検討する。
- 地域における各種ボランティアへの協力呼びかけや体制づくり
 - ・ 各自治体・町内会単位で随時、呼びかけや協力調査を実施し把握に努める。
 - ・ 外国人については、地域の国際交流団体や日本語教室等との連携を検討する。
- 避難経路の確保や避難誘導訓練の実施
 - ・ 各地域単位での安全な避難経路の確保（路上駐車対策等）に努める。
 - ・ 地域住民を対象にした避難誘導訓練を行い、指定緊急避難場所から指定避難所までの避難経路を複数確認し、災害時に適切な避難行動ができるよう意識づける。
- 避難所で収集した個人情報の管理・利用についての検討

21～22 ページ

26～29 ページ

3 災害時の対応策

- 避難状況や安否確認等の情報収集
 - ・ 避難者に対し、自治会・町内会単位ごとに「避難者カード」や「健康状態チェックシート」の記入を促し、避難者の状況把握に努める。
 - ・ 「避難・連絡用紙」（仮称）を使用し、各地域の防災リーダー（役員等）から、被害状況や引率避難者の状況を把握する。
- 避難生活に必要な情報の提供
 - ・ 「避難所情報・広報板」（仮称）を作成し、避難者等への情報提供に努める。

42～43 ページ

- ・ 各活動班や学校、市役所等の関係機関と連携をとり、情報の一元化に努める。
 - ・ 混乱防止やデマ防止を図る。
- 地域の状況に応じた「広報」の実施
適切な避難誘導や混乱防止を図るため、自主防災組織と連携を取りながら、必要に応じて地域住民への広報活動を行う（広報文の事前検討、自転車の活用）。
- 各活動班の活動を支援するボランティアの窓口
- | | |
|-------|----------------------|
| 総務班 | 避難所となる施設の点検・資機材の取扱い等 |
| 救護班 | 応急手当、救護者の健康管理等 |
| 食料物資班 | 救援物資・食料・炊き出しの配布等 |
| その他 | 各自主防災組織の支援 |
- 個人情報の保護
- ・ 避難者の個人情報の取り扱いに関しては、個人情報保護の観点から適切な管理・利用に努める。
 - ・ 避難者に対し、収集した個人情報の利用目的を示したうえで、情報の提供先や提供する情報の範囲についての同意の有無を十分に確認するよう努める。
- マスコミ等への対応
報道や調査機関等による取材や調査について、市町村の災害対策本部等と調整の上、対応を検討する。

活動班マニュアル（救護班）

1 主な任務（規約第6条）

- 応急救護所や感染症患者等を隔離する専用スペースの設置
- 救護・防疫対策・メンタルケア

12～14 ページ

2 平時の対応策

- 応急救護方法の啓発
各自治会・町内会単位の自主防災組織が中心となり、実態に見合った訓練を行う。
- 要配慮者等の把握や対応策の検討
 - ・ 各自治会・町内会単位で要配慮者等の実態把握に努める。
 - ・ 高齢者施設（〇〇ホーム）や障がい児者の支援施設等の見学や訓練に参加し、様々なケースに応じられるように努める。
- 避難者の健康状態の確認方法や感染症対策の検討
 - ・ 入所受付時に検温と健康状態チェックシートにより健康状態を確認する体制を構築し、入所後も定期的に健康状態を確認する。
 - ・ 避難所の運営スタッフ及び避難者一人ひとりの基本的感染対策として、手指衛生を徹底し、人との間隔をできるだけ空ける。なお、高齢者等重症化リスクが高い者が多く避難する避難所ではマスクの着用を推奨する。
 - ・ 緊急避難の場合等、人との間隔が空けられない場合は、一人ひとりが マスクを着用することも推奨する。
 - ・ 発熱・咳等の症状のある者の対応は、事前に検討しておく。
- 地域における各種ボランティアへの協力の呼びかけや体制づくり
 - ・ 看護師資格を持つ人等、救護協力ができる人を把握する。
 - ・ 訓練の参加呼びかけを行い、災害時の体制づくりに努める。
- 救急用品の実態把握
各自治会・町内会単位で救急用品の保有状況を随時調査し、実態の把握と必要品目の検討を行う。
- 衛生管理知識の習得と啓発指導
保健所へ協力依頼等により、インフルエンザ等の感染症やメンタルケア等、集団生活における衛生管理対策や研修会を開催し、知識の習得に努める。

3 災害時の対応策

- 応急救護所の早期設置
総務班、情報広報班、各自主防災組織と連携を取り、場所の設定や傷病の程度に応じた対策を早期に行う。
- 要救護者の状況把握
食料物資班や各自主防災組織と連携・協力し、「傷病者リスト」（仮称）を活用した要救護者の健康管理及びインフルエンザ等の感染症の予防等についての対応を行う。
- 衛生管理
避難所における衛生管理を行う。
- ボランティアとの協力体制づくり
情報広報班や各自主防災組織と連携・協力し、応急手当や重症者の対応等、きめ細かい対応に努める。
- メンタルケア
医療救護関係者と連携して対応する。

22、30、33～
35、47～49 ペ
ージ

活動班マニュアル（食料物資班）

1 主な任務（規約第6条）

- 食料や物資の確保及び配布

2 平時の対応策

- 役割分担の確立
各自主防災組織と連携・協力し、物資の受入れ、炊き出し、物資の配布方法等について、それぞれの役割分担を決めておく。
- 食料等の備蓄についての地域住民への啓発活動
発災時、救援物資が届くまでのつなぎとして、最低3日分、推奨1週間分の水や食料等を各家庭で確保しておくよう、機会をとらえて啓発を行う。
- 各自治会・町内会の人員の把握
 - ・ 各自治会・町内会単位の人数の把握（高齢者、障がい児者、妊産婦、児童・乳幼児、外国人等別）に努める。
 - ・ 昼間人口と夜間人口別の把握に努める。
 - ・ 各自主防災組織と連携・協力し、災害時に避難所運営委員会の委員が揃うまでの体制づくりに努める。
- 災害時に備えた実践的な訓練の実施
 - ・ 各自主防災組織と連携・協力し、炊き出し方法やろ水機の操作方法等、機会をとらえて実践的な訓練を行う。
 - ・ 発災後、避難生活に必要な物資の確保についての方策を検討する。
- ニーズに合わせた物資の備蓄
要配慮者や女性等、それぞれのニーズに合わせた物資の備蓄を行う。

3 災害時の対応策

- 災害の規模に応じた体制づくり
 - ・ 避難者の状況に応じた食料や物資調達の方策を早期に確立する（情報広報班や各自主防災組織との連携・協力による避難者数の把握、性別、年齢、要配慮者、食物アレルギーを有する者等に配慮した必要物資の種類・量等の把握）。
 - ・ 公平な分配に努める。
 - ・ 要配慮者・女性・性的マイノリティの方等に配慮した対応を行う。
 - ・ 混乱を防止するための対策を行う。
 - ・ 発災季節に配慮する（食中毒防止等の衛生管理）。

14 ページ

23、44～46 ページ

- ・ 生活用水を確保する（プールの活用）。
 - ・ 炊き出し場所を確保する（総務班との連絡調整）。
 - ・ 燃料を確保する。
 - ・ 食糧の消費期限や賞味期限を適切に管理する。
- ボランティアへの協力の呼びかけ
- ・ 救援物資の受渡し人員を確保する（「災害物資受入れ票」（仮称）、「災害物資払出し票」（仮称）の活用）。
 - ・ 炊き出し人員を確保する。
 - ・ 炊き出し配布人員を確保する。

〇〇地域避難所運営委員会 年間活動計画（例）

月	活 動 内 容	備 考
4月		
5月	運営委員会定例会議（年間計画の検討・確認） 広報紙の発行、活動班長会議	水防月間
6月	活動班長会議	土砂災害防止月間
7月	広報紙の発行	
8月		8/30～9/5 防災週間
9月	避難所訓練 広報紙の発行	9/1 防災の日 9/9 救急の日
10月		
11月	広報紙の発行	11/5 津波防災の日 11/9～11/15 秋季火災予防運動
12月	運営委員会定例会議	
1月	広報紙の発行	1/15～1/21 防災とボランティア 週間
2月		
3月	広報紙の発行	3/1～3/7 春季火災予防運動

※ 必要に応じて三役会議・活動班長会議を随時行います。

避難所データ

令和 年 月 日現在

自治会・町内会	世帯数	人数	自主防災組織の有無	備考
			有（人数： ）	
合 計				

〇〇地域避難所運営委員会

避難所日誌

NO.

月 日	時刻	内 容	記 入 者

〇〇地域避難所運営委員会

関係機関連絡先（例）

防災関係機関	電話番号	主な役割
〇〇市役所（総務課）	—	〇〇市防災窓口
〇〇市役所（建築課）	—	補強診断・仮設住宅
〇〇保健所	—	衛生管理
〇〇消防署	—	火災・救助・救急
〇〇土木事務所	—	避難路等の確保
〇〇市役所（環境衛生）	—	ゴミ・し尿処理
〇〇市役所（水道課）	—	緊急飲料水確保
〇〇警察署	—	交通・治安対策

〇〇地域避難所運営委員会

防災資機材点検票（一部記載例）

○ = 良好 ・ × = 使用不可

点検日	令和 年 月 日 ()			点検者		
区分	NO	品名	数量	外観	機能	備考
救 助 用 品	1	発電機				
	2	投光機				
	3	担架				
	4	ポール（応急担架用）				
	5	つるはし				
	6	大ハンマー				
	7	スコップ				
	8	救命ロープ				
	9	てこ棒				
	10	大バール				
	11	ワイヤーカッター				
	12	大なた				
	13	のこぎり				
	14	金属はしご				
	15	ハンドマイク				
	16	エンジンカッター				
	17	油圧ジャッキ				
	18	革手袋				
	19	防塵眼鏡				
	20	その他				
救 護 ・ 衛 生 用 品	1	リヤカー				
	2	グラウンドシート				
	3	給水用水槽				
	4	ろ水機				
	5	簡易トイレ				
	6	携帯トイレ				
	7	毛布				
	8	松葉杖				
	9	アルコール消毒液 ()				
	10	ハンドソープ				
	11	次亜塩素酸溶液 ()				
	12	マスク				
	13	その他				
食 糧	1	水缶詰				
	2	粉ミルク				
	3	乾パン				
	4	おかゆ				
	5	哺乳ビン				
	6	その他				

○○ 地域避難所運営委員会

避難所確認票

令和 月 日 時 分 現在

確認者

判定 ○=可 ×=不可

区 分	確 認 ・ 点 検 項 目	判 定	
体 育 館	体育館	1 窓ガラスの破損・飛散はないか 2 天井の落下・床面の陥没・壁の剥離はないか 3 出入口の扉の状況 4 設備・備品の状況はどうか	
	教 室	1 窓ガラスの破損・飛散はないか 2 天井の落下・床面の陥没・扉の剥離はないか 3 出入口の扉の状況はどうか 4 什器・備品の転倒・落下はないか 5 使用できる教室はどのくらいあるか (教室)	
	廊 下	1 防火扉は閉鎖していないか 2 渡り廊下は使用できるか 3 非常口・非常階段は使用できるか	
	校 庭	1 地割れはないか 2 液状化はないか 3 陥没はないか 4 隆起はないか	
防 災 施 設 ・ 資 機 材	プール	1 プール本体の亀裂はないか (漏水有無) 2 プール周辺の亀裂はないか 3 給排水管の破裂はないか	
	防災倉庫 (校庭)	1 倉庫の外観・内側の変形等異常はないか 2 収納されている資機材は使用できるか	
	備蓄倉庫 (校内)	1 備蓄倉庫内に異常はないか (天井・壁・床面等) 2 備蓄倉庫は使用可能か	
備 考	福祉的配慮		

○○地域避難所運営委員会

震災時広報文例集

自主防災広報活動 ※発災直後（発災後3分～30分程度）

【出火防止】

こちらは〇〇自主防災です。
地震はおさまりましたが、もう一度火の点検をしてください。

【安否確認】

こちらは〇〇自主防災です。地震はおさまりました。
ご家族の安否は確認できましたでしょうか。隣近所、お互いに安否をご確認ください。
助けが必要な方は大声でお知らせください。

【初期消火・救援】

- ・ こちらは〇〇自主防災です。
コンロやストーブの火を消し、電気のブレーカーを切ってください。
- ・ こちらは〇〇自主防災です。
避難する前に消火器、毛布、汲み置きの水等を使い、
直ちに消火するようにしてください。
- ・ こちらは〇〇自主防災です。
ご家族で行方がわからない方がいたら、直ちに申し出てください。
- ・ こちらは〇〇自主防災です。
身動きがとれない方、外に出られない方は、大きな声・笛・家具を叩く等、
あらゆる手段を使って所在を知らせてください。
- ・ こちらは〇〇自主防災です。ただいま〇〇で火災が発生しました。
手伝える方は消火活動にご協力ください。
- ・ こちらは〇〇自主防災です。
ただいま〇〇で倒壊家屋からの救助活動を行っています。
一刻を争う状況ですので、救助作業を手伝ってください。

【避難誘導】

- ・ こちらは〇〇自主防災です。
ただいまの地震で家が壊れた方、自主的な避難が必要な方は
「（指定緊急避難場所）」に避難してください。
- ・ こちらは〇〇自主防災です。
この地域は（火災）（家屋の倒壊など）により、大変危険です。
「（指定緊急避難場所）」に避難して、避難所へ移動してください。
- ・ こちらは〇〇自主防災です。
避難をするときは家族ぐるみで、また、なるべく隣近所と一緒に避難してください。
避難する前に、もう一度ガスの元栓が閉まっているか、
電気のブレーカーが切れているか等を確認してください。
- ・ こちらは〇〇自主防災です。落ちついて行動してください。
非常持ち出し品は、必要最小限にしてください。
- ・ こちらは〇〇自主防災です。
この地域は二次災害等の危険がありますので、
「（指定緊急避難場所）」へ避難してください。
できるだけ家族や集団で避難してください。

【被害情報】

こちらは〇〇自主防災です。
ただいま、〇〇地区で火事が起きています。
消火班により消火活動をしています。（必要に応じて消火協力の呼び掛け）

震災時広報文例集

避難所広報活動 ※発災～3時間～1日程度

【避難・安否情報】

こちらは〇〇地域避難所運営委員会です。
避難されてきた皆さんは、自治会ごとにまとまって、避難者数を把握してください。
ケガをされている方や具合の悪い方は〇〇にある救護所へ搬送してください。

【避難所（防災拠点）情報】

こちらは〇〇地域避難所運営委員会です。
ただ今、避難所を開設しました。地域ごとの割当てをお知らせします。
〇〇自治会は〇〇です。

【被害情報】

こちらは〇〇地域避難所運営委員会です。
〇〇自治会付近の火災は消えました。燃え広がる危険はなくなりました。
ご安心ください。なお、まだ、現場は大変危険です。
消防署等の指示があるまで指定緊急避難場所に留まってください。

【ボランティア情報】

こちらは〇〇地域避難所運営委員会です。
ただ今、応急手当の人員が不足しています。
看護師の資格をお持ちの方等、皆さんのご協力をお願いします。

【食料・物資情報】

こちらは〇〇地域避難所運営委員会です。
ただ今から、食料、物資を確保し必要なものを皆さんにお配りします。
皆さん公平に、順序よく配布しますのでご協力をお願いします。

- ② あなた（または家族のどなたか）が、災害時に「ボランティア」としてお手伝いができるような資格や特技等を有する場合にご記入ください。

(ふりがな) 氏名	資格や特技等の内容

- ③ 災害時のためのボランティア組織に登録する場合にご記入ください。

(ふりがな) 氏名	登録する資格や特技

- ④ 災害時の緊急連絡先を決め、事前に相手に伝えておきましょう。

相手方の { (氏名)
(住所)
(連絡先)

※ 「要配慮者確認票」 (兵庫県明石市より引用)

平成 29 年 4 月に内閣府が公表した「平成 28 年度避難所における被災者支援に関する事例等報告書」78 ページの「要配慮者確認票」 (兵庫県明石市) を参考にして、要配慮者の把握に努められたい。

個人情報
取扱注意

「要配慮者確認票」

※ 該当する項目に○及び口内のご記入をお願いいたします。

(ふりがな) 氏名	年齢	MT SH	年 月 日 (歳)	記入日	年 月 日
要配慮者 項目	高齢者 ・ 障害者 ・ 乳幼児 ・ 妊産婦 ・ 避難所生活困難者 ・ 病人 障害者手帳、介護認定等の有無(あり・なし 内容・等級)				
○家族の状況をお聞きします					
一人暮らし ・ 同居あり (一緒に避難) ・ 同居あり (別で避難) 特記事項 ()					
○避難所での生活についてお聞きします					
食事について	一人で可能 ・ 一部介助が必要 ・ すべて介助が必要				
排泄について	一人で可能 ・ 一部介助が必要 ・ すべて介助が必要				
移動について	一人で可能 ・ 一部介助が必要 ・ すべて介助が必要				
意思疎通について	一人で可能 ・ 一部介助が必要 ・ すべて介助が必要				
その他支援が必要な事					
○避難所生活における支援者についてお聞きします					
支援の必要なし ・ 支援が必要 (支援者あり) ・ 支援が必要 (支援者なし)					
支援者	氏 名	(関係)	避難所での 生活について	可能 ・ 不可能	
	連絡先(携帯等)			支援があれば可能	
○お体の状況をお聞きします					
自覚症状	なし ・ あり ()				
現在治療中の病気			過去の病気		
内服薬	なし ・ あり (持参) ・ あり (持参なし)				
必要な医療処置等	なし ・ あり (内容 ※例 在宅酸素、透析など)				
食事について	制限なし ・ 制限あり (内容)				

お聞きした情報は、市職員で管理し避難所運営などに使用させていただきます

避難者カード

No.

※ あわてず落ち着いて、ご記入ください。

記入者					避難所名								
入所日時または 記入日時	令和	年	月	日	時	分	退所日時	令和	年	月	日	時	分
自宅の住所													
自宅の 被害状況	家屋被害 (当てはまるもの1つに○)		全壊 / 半壊 / 一部損壊 / 床上浸水 / 床下浸水 / 被害なし										
	ライフライン被害 (当てはまるもの全てに○)		断水 / 停電 / ガス停止 / 電話不通 / 被害なし										
避難形態 (当てはまるものに○)	避難所 / テント / 車両 / 自宅 / その他 ()												
	親戚・友人の家		住所	(様方)									
	ホテル・旅館		名称		所在地								
連絡先	携帯電話						避難先の固定電話						
自治会・町内会 への加入 (当てはまるものに○)	加入 / 未加入		加入している 自治会・町内会の名称										

転出先情報

住所													
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

あなたと住所または居所を共にしている家族等についてご記入ください。

「要配慮事項」と「個人情報の提供」については、該当するものに○をご記入ください。

	(ふりがな) 氏名	生年月日 (年齢)	性別	血液型	続柄	病気やけがの状況	要配慮事項							個人情報の提供		
							要介護	障がい児者	要医療ケア	妊産婦	乳幼児・児童	アレルギー	日本語	同意する	同意しない	
世帯		M・T・S・H・R 年 月 日 (満 歳)														
ご家族・同居人		M・T・S・H・R 年 月 日 (満 歳)														
		M・T・S・H・R 年 月 日 (満 歳)														
		M・T・S・H・R 年 月 日 (満 歳)														
		M・T・S・H・R 年 月 日 (満 歳)														
ペット	種類と 名前		避難所への 同伴の有無	有 / 無	種類と 名前							避難所への 同伴の有無	有 / 無			
特記事項	(病気やけが、障害での注意点、医薬品やアレルギー対応の有無、虐待・DV・ストーカー被害の有無、その他特別な配慮が必要な事項があればご記入ください)															

※ ご記入いただいた情報は、災害対応（被災状況の把握、避難者の支援、避難所運営等）のために適切に管理するとともに、法令又は同意に基づき利用・提供します。

確認者 氏名	
-----------	--

個人情報の提供に同意する方について、提供先と提供する情報の範囲をご記入ください。

(ふりがな) 氏名	提供先	提供する情報の範囲（提供できる情報に○）													備考	
		氏名	住所または居所	生年月日	性別	血液型	安否情報	病気やけがの状況	要配慮事項							
									要介護	障がい児者	要医療ケア	妊産婦	乳幼児・児童	アレルギー		日本語
	同居以外の親族															
	職場や学校の関係者 (一定の関係がある者)															
	知人・友人															
	他の避難所の自治会・町内会・自主防災組織															
	避難者の支援を行う NPOやボランティア															
	マスメディア (新聞社、テレビ局)															
	同居以外の親族															
	職場や学校の関係者 (一定の関係がある者)															
	知人・友人															
	他の避難所の自治会・町内会・自主防災組織															
	避難者の支援を行う NPOやボランティア															
	マスメディア (新聞社、テレビ局)															

健康状態チェックシートに基づく感染対策

「はい」に○がある該当番号について、疑いのある病状を確認し、次の予防策の実施を検討してください。

該当番号	疑いのある病状	予防策
1のみ	⇒ インフルエンザやその他の感染症	⇒ 「飛沫予防策」
1, 2, 3の1つ以上	⇒ インフルエンザ等	⇒ 「飛沫予防策」
1, 2, 3の1つ以上と、14	⇒ 小児呼吸器感染症	⇒ 「接触予防策」 ⇒ 「飛沫予防策」
4のみ	⇒ 結核	⇒ 「空気予防策」 (病院搬送も検討)
1と5	⇒ 水痘や麻疹等	⇒ 「空気予防策」 (病院搬送も検討)
1と5と8	⇒ 細菌性髄膜炎等	⇒ 「飛沫予防策」 (病院搬送も検討)
6のみ	⇒ 帯状疱疹や疥癬等	⇒ 「接触予防策」
7のみ	⇒ 単純ヘルペスウイルス感染症	⇒ 「接触予防策」
9または10	⇒ ノロウイルス感染症やその他の消化器感染症	⇒ 「接触予防策」
11のみ	⇒ 細菌性の急性下痢症	⇒ 「接触予防策」 (病院搬送も検討)
12のみ	⇒ ウイルス性結膜炎	⇒ 「接触予防策」
13のみ	⇒ 創傷関連感染症	⇒ 「接触予防策」

【各予防策一覧】

飛沫予防策	接触予防策	空気予防策
①有症状者を隔離専用スペース(室)へ隔離する。 ②有症状者及び専用スペースへ入る者はマスクの着用・手指衛生を徹底する。	①有症状者を隔離専用スペース(室)へ隔離する。 ②救護者は、専用スペースへ入る際はマスクの着用・手指衛生を徹底する。	※避難所において実施することは非常に困難なため、可能な限り早急に医療機関へ搬送することが必要 ①壁で閉鎖されている隔離専用スペースにおいて、一時的な陰圧室(※)を作り、有症状者を隔離する。 ②隔離専用スペースへ入る者は、N95微粒子用マスクを着用し、手指衛生を徹底する。

※ 一時的な陰圧室について
 (1) 他の被災者からは可能な限り離れた区域か、物理的に離れた区域(廊下や別棟)を選ぶ
 (2) 少なくとも窓が一つある区域を選ぶ(窓は外気取入口や他の窓から25フィート=約8m以上離れているか、他の建物から100ヤード=約90m以上離れていること)
 (3) 隔離区域が壁で閉鎖されていない場合は、何らかの方法で仕切りを設けること。仕切りを作る為使用する素材は、それぞれの透過性をもとに選ぶこと。
 望ましい順にドライウォール、パーティクルボードあるいは他の木材、プラスチック、パーテーションやスクリーン、カーテン、ベッドシート
 バリア素材は天井から床までできるだけ届くように据え付ける
 (4) 以下のいずれかの方法で、隔離室/区域から排気して陰圧を作り出す
 据え置き式の室内空気循環システム
 ポータブルの室内空気循環システム
 窓から空気を排気するための遠心送風機
 窓から空気を排気できる空気清浄機
 床/窓の換気扇を使用
 一陰圧空調を作る際は施設エンジニアに相談すること
 (5) 隔離室/区域の空気を、フィルターに通すことなく、避難所内のその他の区域に再循環させないようにする。空気は以下のいずれかの方法で濾過(フィルター)することができる。
 望ましい順に：
 超高性能(HEPA)フィルターを使用する
 ポータブルHEPAフィルターユニットを使用する。ユニットは、避難所スタッフの行動や隔離区域内の医療機器の邪魔にならないが、空気感染症のある患者のなるべく近くに設置する。一避難所スタッフの感染予防のために、空気感染症のある患者とポータブルHEPAフィルターユニットの空気取り込み口の間に立たないよう指導される必要がある。

4 感染症患者の状況

区分	避難所	テント	車両	自宅	親戚・友人の家	ホテル・旅館	その他
(例) インフルエンザ							
合計							

5 災害情報

火災	軒	(例) ・ ○○市○区○○町○丁目○番○号○○宅付近 ・ ・ ・ ・
家屋・建物倒壊	軒	(例) ・ ○○市○区○○町○丁目○番地○○宅 全壊 ・ ・ ・ ・
通行障害	箇所	(例) ・ 市道○号線 ○○～○○間にて、落石により全面通行止め ・ ・ ・ ・

6 安否確認

--

避難所内の避難情報（広報板）

〇〇地域避難所運営委員会

（令和 年 月 日（ ）現在）

		区 分	8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	合計
		避難所内の避難者情報	男女別	男 性							
女 性											
ペ ッ ト											
合 計											
避難所内の避難者情報	年 代 別	乳 児 (1歳未満)									
		幼 児 (1歳～小学校就学前)									
		小学生									
		中学生									
		16～ 20歳未満									
		20 代									
		30 代									
		40 代									
		50 代									
		60 代									
		70 代									
		80 代									
		90代以上									
合 計											

避難所内の避難者情報	区分	8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	合計	
	要配慮者別	要介護									
		障がい児者									
		要医療ケア									
		妊産婦									
		乳幼児・児童									
		アレルギー									
		日本語									
	合計										
	負傷者別	重症									
中等症											
軽症											
合計											
(備考)											
貼り紙											

			8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	合計
災害情報	火災	(詳細)									
	家屋倒壊	(詳細)									
	通行障害	(詳細)									
避難情報等	高齢者等避難 (警戒レベル3)		避難指示 (警戒レベル4)			緊急安全確保 (警戒レベル5)		警戒区域			
	(地域・発令日時等を記入)		(地域・発令日時等を記入)			(地域・発令日時等を記入)		(地域・発令日時等を記入)			
避難所開設状況	貼り紙										

(参考) 全国保健師長会ホームページより引用

被災地へ派遣された保健師が「避難所情報 日報 (共通様式)」により避難所情報を把握している。記載項目を整理する際に留意されたい。

避難所情報 日報 (共通様式)

活動日	記載者(所属・職名)
年 月 日	

避難所活動の目的:

ピンクセルは活動初期に重点的に把握すべき事項

- ・公衆衛生的立場から避難所での住民の生活を把握し、予測される問題と当面の解決方法、今後の課題と対策を検討する。
- ・個人や家族が被災による健康レベルの低下をできるだけ防ぐための生活行動が取れるよう援助する。

避難所の概況	避難所名	所在地(都道府県、市町村名)	避難者数 人(昼: 人 夜: 人)	
	電話	FAX メールアドレス	施設の広さ	
	スペース密度 過密・適度・余裕	1人あたり専有面積 m ² くらい	施設の概要図(屋内・外の施設、連絡系統などを含む)	
	交通機関(避難所と外との交通手段)			
組織や活動	管理統括・代表者の情報			
	氏名(立場)	その他		
	連絡体制 / 指揮・命令系統			
	自主組織	有()・無		
	外部支援	有(チーム数: , 人数: 人)・無 有の場合、職種()		
	ボランティア	有(チーム数: , 人数: 人)・無 有の場合、職種()		
	医療の提供状況			
救護所	有・無 巡回診療 有・無			
地域の医師との連携	有・無			
	現在の状況 (◎十分、○どちらかというと足りている、△どちらかという不足、×皆無)		対応	
環境的側面	ライフライン	電気	◎・○・△・×	
		ガス	◎・○・△・×	
		水道	◎・○・△・×	
		飲料水	◎・○・△・×	
		固定電話	◎・○・△・×	
	携帯電話	◎・○・△・×		
	設備状況と衛生面	洗濯機	◎・○・△・×	
		冷蔵庫	◎・○・△・×	
		冷暖房	◎・○・△・×	
		照明	◎・○・△・×	
		調理設備	◎・○・△・×	
		トイレ	◎・○・△・× (箇所) 下水 無・有 清掃 ◎・○・△・× くみ取り ◎・○・△・× 手洗い場 ◎・○・△・× 手指消毒 ◎・○・△・×	
	風呂	◎・○・△・× (清掃状況:)		
	喫煙所	◎・○・△・× (分煙: 無・有)		
	生活環境の衛生面	清掃状況	不良・善・良	床の清掃 無・有
		ゴミ収集場所	無・有	履き替え 無・有
		換気・温度・湿度等 空調管理		不適・適
粉塵		無・有	生活騒音 不適・適	
寝具		◎・○・△・×	寝具乾燥対策 無・有	
ペット対策		無・有	ペットの収容場所 無・有	
食事の供給	食事	◎・○・△・× ()回		
	炊き出し	無・有	残品処理 不適・適	

(参考) 全国保健師長会ホームページより引用

被災地へ派遣された保健師が「避難所避難者の状況 日報 (共通様式)」により避難所避難者の状況を把握している。記載項目を整理する際に留意されたい。

避難所避難者の状況 日報 (共通様式)		避難所名	活動日 年 月 日	記載者(所属・職名)			
避難所活動の目的:		ピンクセルは活動初期に重点的に把握すべき事項					
・公衆衛生的立場から避難所での住民の生活を把握し、予測される問題と当面の解決方法、今後の課題と対策を検討する。							
・個人や家族が被災による健康レベルの低下をできるだけ防ぐための生活行動が取れるよう援助する。							
配 慮 を 要 す る 人	本日の状態			対応・特記事項			
	高齢者	人	うち75歳以上 うち要介護認定者数	人 人	配慮を要する人の全体像 → 要援護者数 うち全介助 うち一部介助 うち認知障害 外国人		
	妊婦	人	うち妊婦健診受診困難者数	人			
	産婦	人					
	乳児	人					
	幼児・児童	人	うち身体障害児 うち知的障害児 うち発達障害児	人 人 人			
	障害者	人	うち身体障害者 うち知的障害者 うち精神障害者 うち発達障害者	人 人 人 人			
	難病患者			人			
	在宅酸素療養者			人			
	人工透析者			人			
	アレルギー疾患児・者			人			
	服薬者数	服薬者	人	うち高血圧治療薬 うち糖尿病治療薬 うち向精神薬	人 人 人	対応・特記事項	
	有 症 状 者 数	人数の把握	総数	うち乳児・幼児 うち妊婦 うち高齢者	人 人 人 人	専門的医療ニーズ 小児疾患 精神疾患 周産期 歯科	
		外傷	人	人	人	人	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無
		感染 下痢	人	人	人	人	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無
嘔吐		人	人	人	人	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無	
発熱		人	人	人	人	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無	
咳		人	人	人	人	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無	
便秘		人	人	人	人	対応・特記事項	
その他 食欲不振		人	人	人	人		
頭痛		人	人	人	人		
不眠 不安		人 人	人 人	人 人	人 人		
防 疫 的 側 面	食中毒様症状 (下痢、嘔吐などの動向)						
	風邪様症状 (咳・発熱などの動向)						
	感染症症状、その他						
ま と め	全体の健康状態						
	活動内容						
	アセスメント						
	課題/申し送り						

(参考) 日本歯科医師会ホームページより引用

被災地へ派遣された歯科医師等が「施設・避難所等 歯科口腔保健 ラピッドアセスメント票 (集団・迅速)」により避難所情報を把握している。記載項目を整理する際に留意されたい。

施設・避難所等 歯科口腔保健 ラピッドアセスメント票 (集団・迅速) 日本歯科医師会統一版

避難所等の名称		避難所等の立地する市町村名	
評価年月日 曜日 時間	年 月 日 () AM/PM 時 分 ころ	避難所等の責任者氏名 連絡先	()
避難者等の人数 (夜間を含む、本部に登録されている人数)	人 (月 日現在)	情報収集法 <input type="checkbox"/> 実施した方法をすべてチェックする <input type="checkbox"/> 責任者等からの聞き取り (役職・氏名:) <input type="checkbox"/> 避難者等からの聞き取り (人程度) <input type="checkbox"/> 現場の観察 <input type="checkbox"/> 支援活動等を通じて把握 <input type="checkbox"/> その他 ()	
その内訳	a うち乳幼児 (就学前) (約 人or%), 不明 b うち妊婦 (約 人or%), 不明 c うち高齢者 (75歳以上) (約 人or%), 不明 d うち障がい児者・要介護者 (約 人or%), 不明		
評価時に在所していた避難者等数	だいたい 人くらい (概数)		
記載者氏名・所属 職種	氏名: 所属: 職種: 1 歯科医師 2 歯科衛生士 3 その他 ()	記載者連絡先 (携帯電話等)	

項目	確認項目 (※確認できれば数値や具体的内容を記載)	評価	評価基準 (参考)
(1) 歯科保健医療の確保	a 受診可能な近隣の歯科診療所・歯科救護所・仮設歯科診療所等 1あり, 2なし, 9不明 b 巡回歯科チームの訪問 1-①あり (定期的), 1-②あり (不定期) 2なし, 9不明	◎ ○ △ × -	歯科医療の受療機会: ◎ほぼいつでも可能、○3日に1回は可能、△週に1回以下・困難、×不可能、-不明
特記事項			
(2) 口腔清掃等の環境	a 歯磨き用の水 1充足, 2不足*, 9不明 * (具体的に:) b 歯磨き等の場所 1充足, 2不足*, 9不明 * (具体的に:)	◎ ○ △ × -	うがい水and/or洗面所: ◎不自由ない、○おおむねあるが制限はある、△特定の用途にのみ、または短時間使える状況である、×ない・使えない
特記事項			
(3) 口腔清掃用具等の確保	a-1 歯ブラシ (成人用) 1充足, 2不足 (約 人分), 9不明 a-2 歯ブラシ (乳幼児用) 1充足, 2不足 (約 人分), 3不要, 9不明 b 歯磨き剤 1充足, 2不足 (約 人分), 9不明 c うがい用コップ 1充足, 2不足 (約 人分), 9不明 ※ 主観的におおまかに d 義歯洗浄剤 1充足, 2不足 (約 人分), 3不要, 9不明 e 義歯ケース 1充足, 2不足 (約 人分), 3不要, 9不明	◎ ○ △ × -	歯ブラシ (成人・乳幼児)、歯みがき、コップ、義歯ケース・洗浄剤: ◎90%以上が確保、○70~90%、△40~70%、×40%以下、-不明 (避難者数に対する割合)
特記事項			
(4) 口腔清掃や介助等の状況全体状況	a 歯磨き 1していそう, 2ほぼしていなそう, 9不明 b 義歯清掃 1していそう, 2ほぼしていなそう, 9不明 c 乳幼児の介助 1していそう, 2ほぼしていなそう, 3不要, 9不明 ※ 主観的におおまかに d 障がい児者・要介護者の介助 1していそう, 2ほぼしていなそう, 3不要, 9不明	◎ ○ △ × -	歯や義歯の清掃、乳幼児・障がい児・要介護者の介助: ◎90%以上が確保、○70~90%、△40~70%、×40%以下、-不明 (避難者数に対する割合)
特記事項			
(5) 歯や口の訴え 義歯の問題 食事等の問題	※ 重なる場合は複数の項目に含めてください a 痛みがある者 1いる (約 人), 2いない, 9不明 b 義歯紛失や義歯破折 1いる (約 人), 2いない, 9不明 c 食事等で不自由な者 1いる (約 人), 2いない, 9不明 (咀嚼や嚥下の機能低下等による)	◎ ○ △ × -	痛みあり、義歯問題、食事不自由: ◎90%以上が問題なし、○70~90%、△40~70%、×40%以下、-不明 (避難者数に対する割合)
特記事項			
その他の問題	例) 歯科保健医療に関するその他の事項、避難所のインフラ・衛生状況等に関する事項、医師や保健師等の他チームに伝達すべき事項		

※ 書ききれない情報や関連情報は、特記事項欄に記入してください。

標準Ver4.0(20200206)

(県 ・ 県歯科医師会 ・ 県歯科衛生士会)

避難所ボランティア受付表

受付日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

No. _____

(避難所名 _____)

No.	氏名・住所・電話	性別	職業	過去のボランティア経験の有無 とその内容	
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	(活動内容)
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	(活動内容)
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	(活動内容)
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	(活動内容)
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	(活動内容)
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	(活動内容)
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	(活動内容)
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	(活動内容)

避難所ペット登録台帳

No.

(避難所名 :)

No.	飼育者	登録日	退所日	種類	性別	体格	毛色	名前
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			

避難所におけるペットの飼育ルール広報文

ペットの飼い主の皆さんへ

避難所では、多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送ってください。

- ① ペットは、指定された場所に必ずつながか、ケージの中で飼ってください。
- ② 飼育場所は常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ③ ペットによる苦情や危害の防止に努めてください。
- ④ 必ず定められた場所で排便させ、後始末を行ってください。
- ⑤ 給餌は定められた時間に行い、与えた餌を長時間放置しないでください。
- ⑥ ノミの駆除に努めてください。
- ⑦ 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- ⑧ 飼育が困難な場合は、動物救護センターに相談してください。
- ⑨ 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、すみやかに避難所運営委員会の総務班まで届け出てください。

〇〇避難所運営委員会

取材者用受付用紙

<お帰りの際にも必ず受付へお立ち寄りください>

受付日時 年 月 日 時 分	退所日時 年 月 日 時 分								
代 表 者	氏名 <hr/> 所属 <hr/> 連絡先（住所・TEL）								
同 行 者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 35%; padding: 5px;">氏名</td> <td style="padding: 5px;">所属</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> </tr> </table>	氏名	所属						
氏名	所属								
取 材 目 的	※オンエア、記事発表等の予定：								
避難所側付添者 氏名 特記事項	<名刺添付場所>								